

高田河川国道事務所

記者発表資料

平成28年12月23日 配布:上越記者クラブ 扱い:配布後解禁

糸魚川市大町で大規模火災が発生 排水ポンプ車等による緊急支援状況

(第4報) ※下線部が今回の新しい情報です

高田河川国道事務所は、糸魚川市大町で発生した大規模火災に関して、糸魚川市消防本部の要請を受け、排水ポンプ車4台他による緊急 支援を実施しています。

<u>23日8:30現在</u>での支援内容等は以下のとおりです。

1. 体 制

高田河川国道事務所支部 12月22日 13時10分「警戒体制」発令

国道8号 糸魚川市寺町交差点~横町交差点の通行止めを、23日9:00 に解除します。

<u>なお、現地消防活動のため、通行の際は、現地の指示にしたがって、通行</u> 願います。

2. リエゾンの派遣

糸魚川市役所 1名 糸魚川地域振興局 1名 計2名派遣

3. 災害対策機械の派遣

糸魚川市消防本部からの要請により

排水ポンプ車 4台 出動(1台:稼働中、3台:待機中(糸魚川市内))

照明車 8台 出動(8台: 待機中(糸魚川市内))

4. 北陸自動車道 親不知IC~能生IC間 代替路 (無料) 措置の終了

22日17:30より実施していた北陸自動車道 親不知IC⇔能生IC内のIC相互間を通行した場合の通行料金を徴収しない措置については、<u>国道8</u>号の通行止めの解除により、23日 9:00 で終了します。

お問い合わせ先

みやじま みのる

■ 総括保全対策官 宮島 実 TEL: 025-521-4559

FAX: 025-524-6265

国土交通省北陸地方整備局

高田河川国道事務所 Tel:025-523-3136(代)

〒943-0847 上越市南新町3番56号 http://www.hrr.mlit.go.jp/takada/